

西宮市立中央病院 病院案内 2025 年度版 広告募集要項

西宮市が推進している広告事業の 1 つとして、西宮市立中央病院 病院案内 2025 年度版（以下「病院案内」という。）の広告主を募集します。

西宮市立中央病院（以下「中央病院」という。）では、行政サービス提供のために発行している印刷物等を、新たな財源確保の観点から市民等に迷惑をかけない形で広告媒体として最大限に活用し、それによって得た収入を病院事業に充当することで、医療サービスの向上を図ることを目的とします。

この要項は、病院案内の広告主を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

1. 広告媒体の名称

西宮市立中央病院 病院案内 2025 年度版

2. 広告媒体の仕様・募集内容

別紙「広告媒体資料（広告掲載仕様書）」のとおり

（注）申込にあたっては、西宮市立中央病院広告掲載要綱、西宮市立中央病院広告掲載基準、広告掲載仕様書を必ずお読みください。

3. 応募申込期間

令和 7 年 6 月 11 日（水）～ 6 月 30 日（月） 午後 5 時まで【必着】

4. 募集対象

事業者

5. 広告料

- ・広告料については、1/2 ページ 14,500 円以上（税別） 1 ページ 29,000 円以上（税別）。
- ・広告料は、病院案内が納品後、中央病院の指定する期日までに、一括で納入してください。
- ・一度納付された広告掲載料は返還しません。
- ・広告を掲載した病院案内の配布前までに、広告主の責めに帰さない理由により広告掲載を取り消した場合は、納付済みの広告料を全額返還します。

6. 掲載できない広告

西宮市立中央病院広告掲載要綱第 2 条及び西宮市立中央病院広告掲載基準第 4 条から第 7 条までに該当するもの及び、同基準第 8 条に反するものは掲載できません。

7. 広告掲載の取消

下記に掲げる場合、広告掲載を取り消すことがあります。

- ・中央病院が制作を委託した印刷業者が指定する期限内および指定形式で広告データの

提出ができない場合

- ・ 広告の内容等の変更に広告主が応じない場合
- ・ 本市および中央病院の名誉または信用を失墜し、業務を妨害し、もしくは事務を停滞させるような行為があった場合
- ・ 倒産、破産等により広告を掲載する必要がなくなった場合、または広告掲載者がその社会的信用を著しく損なうような不祥事を起こした場合
- ・ その他病院事業管理者が広告掲載に支障があると認めたとき

8. 納品後の広告の取り扱いについて

広告掲載後、当該広告が「6. 掲載できない広告」や「7. 広告掲載の取消」に該当することとなった場合、中央病院へただちにご連絡ください。

なお、当該広告のページを非表示とするための手段の確保および手続きを行ってください。

9. 広告主の責務

- ・ 広告主は、広告の内容に関する一切の責任を負うものとします。
- ・ 第三者から、掲載された広告に関連して損害を被った旨の請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとします。

10. 申込方法

- ・ 広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿案を添付して、申込先へ持参又は郵送してください。

11. 決定方法

- ・ 中央病院で広告掲載の内容について審査のうえ決定します。
- ・ 広告掲載位置については、中央病院で決定します。

12. 広告掲載可否の通知

- ・ 広告掲載の可否を決定したときは、その可否にかかわらず結果を申込者に通知します。
- ・ 広告掲載可の決定を受けた者（広告主）は、速やかに所管する部署の担当者と広告内容について協議を行ってください。
- ・ 広告内容について承認を得た後、指定する期日までに広告用データと出力紙を、中央病院へ提出してください。

<お申込み・お問い合わせ先>

担当者名 : 西宮市立中央病院 総務課 高森

住 所 : 〒663-8014 兵庫県西宮市林田町8番24号 西宮市立中央病院3階

T E L : 0798-64-1515 内線 614 F A X : 0798-67-4811

E-Mail : h_soumu@nishi.or.jp